

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった灰の木原土地改良区（浜松市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和3年11月24日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	浜松市北区都田町 9140-14	神門 英治

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	浜松市北区新都田 5-48-15	松井 訓男